平成２８年（フ）第３４６号
横浜市鶴見区生麦５丁目17番６号
債務者　井出　正夫
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月31日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４８７号
栃木県日光市原宿772番地
債務者　阿久津英子
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　昭吾
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１０２９号
東京都武蔵村山市中原４丁目２番地の５ベルジュネスⅠ108号
債務者　今福　順一
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一藤　剛志
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１０３０号
東京都武蔵村山市中原４丁目２番地の５ベルジュネスⅠ108号
債務者　今福　佑紀（旧姓窪田）
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一藤　剛志
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１５０３号
東京都日野市程久保８丁目20－９
債務者　田所　和彦
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺朝可
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５７２号
埼玉県草加市瀬崎２丁目36－30－311
債務者　青木　綾美
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　潤
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５８８号
東京都多摩市一ノ宮４丁目28－10
債務者　納谷　　聡
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲野　裕美
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６１２号
東京都品川区大井４丁目25－19　第一大弥荘102
債務者　池田　國利
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　豊浩
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６２８号
東京都目黒区八雲３丁目８－２－101
債務者　土橋聞多こと　土橋　　等
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上総　秀一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６４１号
埼玉県戸田市上戸田５丁目23－７－201
債務者　小池　　泰
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　俊明
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６６５号
東京都葛飾区新小岩４丁目45－13－106　ファースト新小岩マンション
債務者　長屋　忠成
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野大滋郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１００２号
東京都葛飾区堀切１－26－19、住民票上の住所東京都葛飾区堀切２丁目18－５
債務者　椿　　武
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　綱之
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４６１号
東京都あきる野市草花2818
債務者　安藤　　論
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田淳哉
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４６２号
東京都あきる野市雨間591－12
債務者　篠　キヨ子
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田淳哉
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部